

新潟市告示第175号

掲示期間 4.1 - 4.10

露店市場出店料収納事務委託契約について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、大野町露店市場の使用料収納事務を平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間、下記のとおり委託したので同施行令第158条第2項の規定により告示する。

平成28年4月1日

新潟市長 篠田 昭

市場名	収納事務受託者
大野町市場	新潟市西区大野町3734-1 大野町連合自治会 会長 山崎 米治